

令和2年4月27日

第6回豊島事業関連施設の撤去等検討会の  
持ち回り審議実施に係る審議内容及び決定事項について

令和2年4月に持ち回り審議（書面による審議）にて実施した標記検討会について、審議内容及び決定事項に係る資料は次のとおりである。

**【審議内容及び決定事項に係る資料】**

- (別紙1) 第6回豊島事業関連施設の撤去等検討会の審議事項及び報告事項に対する委員の意見・関係者の意見とそれに対する座長のコメント
- (別紙2) 第6回豊島事業関連施設の撤去等検討会に関する持ち回り審議決定事項
- (別紙3) 第6回豊島事業関連施設の撤去等検討会（持ち回り審議）意見照会に基づく資料の修正箇所の一覧（4月22日時点）
- (別紙4) 第6回豊島事業関連施設の撤去等検討会審議事項及び報告事項の概要

第6回豊島事業関連施設の撤去等検討会の審議事項及び報告事項に対する  
委員の意見・関係者の意見とそれに対する座長のコメント

以下に各委員並びに関係者から頂いたご意見・コメントを示し、それに対する座長の見解・コメントを記載します。

委員の意見・コメント(4/13㍻切)	座長の見解・コメント(4/16)	再度の意見照会/関係者の意見(4/20㍻切)・座長コメント(4/22)
<b>1. 令和元年度の豊島廃棄物等処理施設撤去等事業の実施状況（報告）</b>		
<p>【委員】 p2の3. 令和元年度の予定の表において、破線表示が検討中の工程とあるが、どれが相当するのか。</p>	<p>年度末の表であり、当然検討中の工程はないはず です。凡例が誤っているため、修正版を今回添付し ます。</p>	
<b>2. 令和元年度に実施あるいは検討する撤去工事等の概況（報告）</b>		
<p>委員からのご意見なし</p>		
<b>3. 豊島専用棧橋の調査の状況（報告）</b>		
<p>【委員】 電線管に大きな腐食が見られるので、早急 な補修が必要である。</p>	<p>ご指摘の点について、3. 調査結果にはまったく記 載がない。至急、調査の上、写真とともに状況を3. に追記するとともに、ご指示通り早急に補修を実施 するように対応させます。</p>	
<b>4. 高松スラグステーションの撤去工事（審議）</b>		
<p>委員からのご意見なし</p>		
<b>5. 豊島事業関連施設の撤去についての第Ⅰ期工事等に関する報告書</b>		
<p>～豊島の間保管・梱包施設及び特殊前処理物処理施設並びに直島の間処理施設及び専 用棧橋の撤去等～(案)（審議）</p>		
	<p>以下のように多数のご意見・コメントを頂いた。 今回の対応では修正版の作成を間に合わせる事が できません。 従いまして、下記のように対応することの方向性を 示し、資料そのものは継続審議とさせていただきます。 次回再度、修正した審議資料を提出させます。 なお、座長の小生が多数の意見・コメントを出し ましたが、これらの多くは資料の打合せの際に修正 点として求めたものであります。その修正が間に合 わなかったため、今回のように対処しました。</p>	

<p>【委員】 2ページに第1期工事の対象施設が明記されているが、第2期工事については特に言及されていないのではないか。第1期と第2期の区分をわかりやすく説明する必要があると思われる。</p>	<p>ご指摘のとおりであり、以下の小生の意見とともに修正・追記させます。</p>	
<p>【座長】 豊島廃棄物等処理施設の撤去に関する全体像を表や図を用いて説明すること。そのうえで第Ⅰ期工事等の位置付けを示すこと。</p>	<p>上記委員の意見と併せて、追記を行う。</p>	
<p>【座長】 中間処理施設のうち撤去する施設及び有効利用する施設について、表及び図を用いて明示的に示すこと。</p>	<p>追記すること。</p>	
<p>【委員】 Ⅳ章中、35ページ図Ⅳ-5-2-1及び図Ⅳ-5-2-2で凡例中、緑色実線は「全ての調査結果の近似線」とあるが、「全て」とは黄点も青点も含めたものか。 撤去の影響を見るものなので、青点のみの近似線と考えるべきではないか。</p>	<p>ご指摘のとおりであり、2つの図の凡例を以下のように修正させます。 ●解体撤去工事前の環境計測 ＝上記の近似線 ●解体撤去工事中と工事後の環境計測と環境観測 －上記の近似線</p>	
<p>【委員】 Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ章で、それぞれの1.で「…資源化を原則とし、現場で分別を行ってうえで有効利用を図った。…」とあるが、撤去した鋼材や鋼管についての処理記録が明記されておらず、記載すべきではないか。</p>	<p>別紙4の環境負荷項目では、スクラップとして記載しておりますが、搬出先等は記載されていません。再度、有効利用されたものも含め、環境負荷項目と廃棄物等とのチェックを行い、廃棄物等の表の中で区分けして整理させるようにいたします。</p>	
<p>【委員】 16ページのダイオキシン類の除去・除染作業に関して、高濃度の作業現場での対策が取られ、作業環境から除去されたダイオキシン類はフィルター等に吸着された状態で回収され、その後どのように処理処分されたのか。</p>	<p>特菅物として処理委託しましたが、次の小生の意見も併せ、石綿やフロン等とともに廃棄物等の表のなかで区分けして整理させるようにいたします。</p>	
<p>【座長】 バグフィルターは、PCBやDXNs、重金属等が付着したばいじんが入り込んでいる。したがって、本格的な除染の前に、これを撤去し、処理委託をするのではなかったか。</p>	<p>上記委員の意見と併せて、追記を行うこと。こうした安全や周辺環境への配慮のために行った特別な対応については、これ以外にもあれば追記すること。</p>	

<p>【委員】 別紙4の表3において、廃棄物の項目に石綿（アスベスト）3m<sup>3</sup>とあるが、わずかな量ではあるが、どのように処分されたのか。</p>	<p>配管接続部のパッキンに石綿が使用されておりました。県内の安定型最終処分場で埋立処分いたしました。 内容は以上のようなのですが、いま一度、環境負荷項目と廃棄物等の表をチェックし、廃棄物等の表で抜けているものについては追加して示すようにします。特に有害物質や環境負荷物質等は区分けして整理するようにさせます。</p>	
<p>【委員】 有害物質の処理・管理にこだわる豊島の事業としては、上記についてももう少し詳しく言及しておく必要があると思われる。</p>	<p>ご指摘のとおりであり、一般の産業廃棄物や建設廃棄物等だけでなく、特菅物等の有害物質や廃鋼材等の有効利用対象物についても廃棄物等の表のなかで区分けして示させたいと考えています。</p>	
<p>【座長】 解体撤去期間中の中間処理施設の活用状況を説明すること。可能な限り廃棄物等を有効利用し、外部に持ち出さないとの豊島事業の理念にも繋がる。</p>	<p>追記すること。</p>	
<p>【座長】 除染完了確認調査の内容について説明を加えること。</p>	<p>追記すること。</p>	
<p>【座長】 作業者の一般健康診断の内容・結果について記載すること。ただし、個人情報の保護には十分配慮すること。</p>	<p>追記すること。</p>	
<p>【座長】 本報告の送付はどのようになっているのか。</p>	<p>以上のような状況から、概要版が承認されてから本報告をそれに基づき修正し、送付することになります。</p>	
<p>【座長】 やむを得ないことではあるが、概要版が長すぎ、要点が分かりにくくなっている。豊島事業の理念を継承するものとして、施設の解体撤去の要点を示し、第Ⅱ期工事でも参照するとともに今後の同種の施設の解体撤去に当たっての参考になるような内容をまとめておいた方がよかろう。</p>	<p>至急、県と打合せ、作成し、次回の審議対象資料に含めるようにします。</p>	

		<p><b>【豊島住民】</b>  16ページの表Ⅲ-4-4-1について、委員からダイオキシン類の除去方法及び処理処分方法の質問がされているが、それに加えて、14ページの表Ⅲ-4-2 環境保全対策の内容について「排水 既存の排水処理設備で処理した。」ありますが、どの設備で処理したのか、設備名を明記すべきと考えます。排水処理は十分だったかどうか報告すべきと考えます。→座長4/22回答：直島の中間処理施設の排水処理は、直島製錬所の排水処理施設に移送しています。当時、精錬所側からは排水処理に問題がなかったことの報告を得ており、これを記述します。この他、仮設の排水処理設備で処理し、有効利用も図っており、仮設設備の内容等を含め、こうしたことも追記します。</p>
		<p><b>【豊島住民】</b>  「廃棄物 中間処理施設にて熔融処理を実施した。」とありますが、どの施設で処理したのか、施設名を明記すべきと考えます。また、排ガス処理は十分だったか。ダイオキシン類は分解したのか。結果を報告すべきと考えます。→座長4/22回答：熔融処理は1号機で対応しています。後段の指摘はこれまで言及されていない点で、ありがとうございます。別途、中間処理施設の活用の状況とともに、除染等廃棄物の処理時における稼働状況や排ガス計測値等を示すようにします。ただし、DXNの計測は行われておらず、通常時との連続計測データの比較からの検討を記載します。また、中間処理施設が使用できなくなった後を含め、除染等廃棄物で委託処理したものについては、その種別・量と処理委託等を記載します。</p>

その他・全体に対するご意見・コメント等

		<p><b>【委員】</b>  各委員の意見に対し十分対応して頂いておりますので、さらなるコメントはございません。</p>
		<p><b>【その他委員】</b>  特に意見なし。</p>
		<p><b>【直島町】</b>  意見はございません。</p>

第6回豊島事業関連施設の撤去等検討会に関する持ち回り審議  
(R2.4.6 資料発送・4.22 決定事項の報告)

決 定 事 項

1. 令和元年度の豊島廃棄物等処理施設撤去等事業の実施状況(報告)  
4月16日改訂版の通り了承した。
2. 令和元年度に実施あるいは検討する撤去工事等の概況(報告)  
4月6日送付版の通り了承した。
3. 豊島専用棧橋の調査の状況(報告)  
4月16日改訂版の通り了承した。
4. 高松スラグステーションの撤去工事の実施予定(審議)  
4月6日送付版の通り承認した。
5. 豊島事業関連施設の撤去についての第I期工事等に関する報告書  
～豊島の間保管・梱包施設及び特殊前処理物処理施設  
並びに直島の間処理施設及び専用棧橋の撤去等～(案)(審議)  
継続審議とした。

## 香川県環境森林部廃棄物対策課

## 第6回豊島事業関連施設の撤去等検討会(持ち回り審議)

## 意見照会に基づく資料の修正箇所の一覧(4月22日時点)

ページ/箇所	修正前(4月6日送付版)	修正後(4月16日改訂版)
--------	--------------	---------------

## II-1 令和元年度の豊島廃棄物等処理施設撤去等事業の実施状況

P2 令和元年度の予定(表)	凡例に「検討中の工程」あり	表中にないため、削除
----------------	---------------	------------

## II-3 豊島専用栈橋の調査の状況

P2 3調査結果 文中	電線管の腐食について、コメントなし	追記 「栈橋の添架物については、電線管の腐食を確認した。」
P3 3調査結果写真	電線管の腐食について、写真なし	追加 「写真9 電線管の状況」 ※写真追加のため、これ以降の写真番号の修正
P7 4今後の予定	電線管の腐食について、コメントなし	追記 「現地調査で確認した電線管の腐食箇所については、早急に修繕を行う。」 上記に合せて、次項に「また、」を追記

## 5. 豊島事業関連施設の撤去についての第I期工事等に関する報告書

～豊島の間保管・梱包施設及び特殊前処理物処理施設並びに直島の間処理施設及び専用栈橋の撤去等～(案)

		継続審議とする。
--	--	----------

## 第 6 回豊島事業関連施設の撤去等検討会 審議事項及び報告事項の概要

### 1 令和元年度の豊島廃棄物等処理施設撤去等事業の実施状況（報告）

第 4 回豊島事業関連施設の撤去等検討会（R 元. 9. 6）の審議結果に従い実施している、令和元年度の豊島廃棄物等処理施設撤去等事業の進捗状況について報告した。

### 2 令和元年度に実施あるいは検討する撤去工事等の概況（報告）

豊島及び直島の施設撤去関連工事に係る、令和元年度に実施あるいは検討する撤去工事等について報告した。

### 3 豊島専用棧橋の調査の状況（報告）

豊島専用棧橋について「港湾構造物の維持・補修マニュアル」に準じて一般点検を実施したことについて報告した。

### 4 高松スラグステーションの撤去工事（審議）

高松スラグステーションに保管していた熔融スラグについては、令和 2 年 1 月 22 日に販売を完了した。そこで、高松スラグステーションの撤去の範囲・方法について、検討会で審議いただいた。

### 5 豊島事業関連施設の撤去についての第 I 期工事等に関する報告書

～豊島の間保管・梱包施設及び特殊前処理物処理施設

並びに直島の間処理施設及び専用棧橋の撤去等～（案）（審議）

豊島事業関連施設の撤去についての第 I 期工事等に関する報告書のうち、豊島の間保管・梱包施設及び特殊前処理物処理施設並びに直島の間処理施設及び専用棧橋の撤去等（報告書案）を示し、検討会で審議いただいた。